令和８年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第１回市民・文化部会

１　日時：令和８年６月２６日（金）１４：００～１６：４５

２　場所：千葉市役所　高層棟４階　Ｌ会議室４０１

３　出席者：

（１）委員：

田部井　宏明委員（部会長）、日野　勝吾委員（副部会長）
朝香　桂子委員、霞　晴久委員

（２）事務局：

齋木市民自治推進部長
山下市民総務課長、市川市民総務課長補佐、檜主査、籾井主任主事、滝沢主任主事
飯髙市民自治推進課長、矢田市民自治推進課長補佐、宮内主査、高野主任主事
菅野地域安全課長、一杉地域安全課長補佐、和田主査、古澤主任主事

４　議題：

（１）令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について
　ア　千葉市民活動支援センター
（２）令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
　ア　千葉市中央コミュニティセンター・松波分室
　イ　千葉市栄町立体駐車場
（３）その他

５　議事概要：

（１）令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について
　ア　千葉市民活動支援センター

まず、令和７年度の「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した年度評価案は妥当であると決定した。

次に、「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した総合評価案は妥当であると決定した。

（２）令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
　ア　千葉市中央コミュニティセンター・松波分室

令和７年度の「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した年度評価案は妥当であると決定した。

イ　千葉市栄町立体駐車場

令和７年度の「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した年度評価案は妥当であると決定した。

（３）その他

答申及び議事録の公開、第２回市民・文化部会の開催について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○市川市民総務課長補佐　　では、お時間になりましたので、改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和８年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回市民・文化部会を開会させていただきます。

本日、司会を務めます市民総務課の課長補佐の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議でございますが、市の情報公開条例第２５条に基づきまして公開されておりますが、ご承知のとおり、現在、傍聴人の方はいらしておりません。

また、地球温暖化防止の一環として、軽装とさせていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

また、本日委員の皆様のご紹介につきましては、皆様、昨年度から引き続きということでございまして、大変恐縮ですが、会議資料ファイル内の資料２「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」をもちまして、ご紹介にかえさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、千葉市職員についてご紹介させていただきます。

市民自治推進部長の齋木でございます。

○齋木市民自治推進部長　　齋木です。今日はよろしくお願いいたします。

○市川市民総務課長補佐　　市民総務課長の山下でございます。

○山下市民総務課長　　山下でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○市川市民総務課長補佐　　それでは、続きまして、千葉市市民活動支援センターを所管します市民自治推進課長の飯髙でございます。

○飯髙市民自治推進課長　　市民自治推進課長の飯髙でございます。本日はよろしくお願いします。

○市川市民総務課長補佐　　それでは、冒頭、開会に当たりまして、市民自治推進部長の齋木よりご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

○齋木市民自治推進部長　　改めまして、皆さん、こんにちは。市民自治推進部長の齋木でございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、先ほどまで視察に行かれていたということで、大変お疲れさまでございました。

さて、本日は第１回目の市民・文化部会ということで、台風が近づいておりまして、皆さんに影響がないかとちょっと心配をしていたところですが、このように開催できてほっ

としているところでございます。
本日の議題ですが、次第に記載をさせていただいておりますとおり、三つの施設の年度評価、それから先ほど視察に行かれた市民活動支援センターが秋頃に次期指定管理者を選定するということで、総合評価をしていただくことになっておりますので、皆様からの忌憚のないご意見等をいただければと思っております。
甚だ簡単ですけれども、それぞれのお立場から貴重なご意見いただければと思っておりますので、お願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
○市川市民総務課長補佐　　恐れ入りますが、本日齋木に関しましては所用により、これをもちまして退席させていただきます。よろしくお願いいたします。
○齋木市民自治推進部長　　よろしくお願いいたします。失礼します。
○市川市民総務課長補佐　　それでは、会議の成立についてご報告いたします。
本日、全委員５名のうち４名の方にご出席いただいており、半数以上のご出席がありますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項」に基づき、会議は成立しております。
これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、田部井部会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。
○田部井部会長　　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
それでは、議題１の「令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。
なお、事務局からの年度評価の概要の説明については、昨年度から変更がないため、省略させていただきます。
ではまずはじめに、「千葉市民活動支援センター」の年度評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。
○飯髙市民自治推進課長　　市民自治推進課長の飯髙でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。
お手元の資料の３－１、「令和７年度指定管理者年度評価シート」の１ページをご覧ください。
施設名称は、「千葉市民活動支援センター」です。条例の設置目的、ビジョン、ミッション、制度導入により見込まれる効果は前年度から変更なく記載のとおりです。
市が選定時に設定した成果指標及び令和７年度の数値目標は表に記載のとおりとなっており、「④登録団体数」及び「⑤ボランティア募集情報掲出数」のみ、前年度よりそれぞれ１０件ずつ上乗せしています。
次に、２ページをご覧ください。
「２　指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は、特定非営利活動法人まちづくり千葉です。指定管理期間は令和４年４月１日から５年間で、令和７年度は指定管理期間の４年度目となります。
「３　管理運営の成果・実績」における「（１）成果指標に係る目標数値の達成状況」は、すべての成果指標において、平成２９年度から令和元年度の実績を基準に設定した目

標を下回っており、コロナ禍前の水準までは達していない状況となっています。
なお、資料中に記載はございませんが、昨年度との比較では、談話室利用件数で０．６％増、登録団体数で４．４％増、講座等参加者数は３１．９％増でした。一方で、施設利用者数で０．９％減、会議室利用者数は１．０％減、ボランティア募集情報掲出数は０．８％減でした。
講座等参加者数の増加につきましては、「市民活動ステップアップ講座」を指定管理期間開始時に指定管理者から提出された提案書より２回多く実施した結果、前年度より増加が大きくなっています。
また、「（２）その他利用状況を示す指標」として、指定管理者が独自に設定しました「専門家による個別相談件数」は４１件となっており、前年度の３１件から増加しております。
３ページをご覧ください。
「４　収支状況」についてです。
「（１）必須業務収支状況」の「ア　収入」につきましては、当施設は利用料金を徴収しておりませんので、指定管理料の２，００４万円のみです。また、「イ　支出」につきましては、合計で２，０４０万３，０００円となり、収支は３６万３，０００円の赤字となっております。
なお、費目ごとに提案時、計画時、実績と差異がありますが、主な要因は表の右側の欄に記載のとおりとなっております。
４ページをご覧ください。
「（２）自主事業収支状況」につきましては、収入が５９万６，０００円、支出が２５万６，０００円となり、収支は黒字となっております。また、「（３）収支状況」につきましては、必須業務と自主事業を合わせた収支が２万３，０００円の赤字であり、利益の還元額は０円でした。
５ページをご覧ください。
「５　管理運営状況の評価」の「（１）管理運営による成果・実績」につきましては、２ページの「３　管理運営の成果・実績」における成果指標の達成率を、点線の囲みにある評価の内容に従い、施設利用者数、会議室利用件数は「Ｄ」、談話室利用件数、登録団体数は「Ｃ」、ボランティア募集情報掲出数、講座等参加者数は「Ｅ」と評価しております。
次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、選定時の指定管理料の提案額より経費は増加していますが、「評価の内容」の基準に従い、指定管理者が自主事業による収入や自己負担により対応していることも踏まえ、「Ｃ」と評価しております。
６ページをご覧ください。
「（３）管理運営の履行状況」につきましては、こちらは令和７年度に２回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を、資料３－２「令和７年度指定管理者年度評価シート補足資料」に転記し、分野ごとの平均値を算出した後、同じく補足資料の年度評価欄にございます、市の「評価の目安」に基づき、「Ａ」から「Ｅ」の５段階で評価を行いました。
ここで資料３－２をご覧ください。

加点・減点した項目を中心に説明いたします。

まず、２ページをご覧ください。下のほうに番号が振ってございます。

中段の「３　施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」につきましては、条例に規定する閉館の時間を月曜日から土曜日は３時間延長していることや、ソーシャルネットワーキングサービスの活用等により施設のＰＲがなされていることから、プラス評価としました。

次に、３ページをご覧ください。

「（３）施設における事業の実施」の「（６）施設の事業の効果的な実施」のうち、「ケ　市民活動フェスタの開催」につきましては、提案書では年１回開催としていましたが、２日間にわたって開催することで、より多くの団体や来場者が参加する機会を創出したことや、開催に当たって実行委員会を毎月開き、委員会以外の日でも、実行委員会同士がＬＩＮＥグループで密に連絡を取って開催方法を議論していたことから、確認結果を「◎」とし、プラス評価としました。

また、「市民活動ステップアップ講座」につきましては、提案書では年３回～４回程度開催としていますが、提案より２回多い６回開催したことや、助成金獲得をテーマにした回があるなど、団体の運営に必要な知識・スキルの習得を支援していることから、プラス評価といたしました。

補足資料の説明は以上でございます。

資料３－１、６ページにお戻りください。

資料３－２を踏まえた市の評価としましては、中段に記載の「３　施設の効用の発揮」の「（１）幅広い施設利用の確保」を「Ｂ」とし、そのほかは「Ｃ」と評価いたしました。

続いて、７ページをご覧ください。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてです。

令和６年度に委員の皆様よりいただいたご意見のうち、ご指摘いただいた内容は記載の３点です。

一つ目は、体験・入門講座からステップアップするような段階的な企画を実施するなど、利用者が参加しやすく有益な講座内容等の検討についてです。

対応策といたしましては、「市民活動ステップアップ講座」は、第２回から第４回は「伝わる力」、第５回と第６回は助成金獲得をテーマとした連続講座として実施しました。連続講座ではありますが、１回のみの参加も可能としました。

二つ目は、複数団体の連携推進や支援につながるように、自団体の会議のみでなく様々な利用目的で会議室等が利用できることの周知についてです。

対応策といたしましては、新規登録手続の際に他団体を紹介するとともに、団体同士の顔合わせの場としての利用を提案しました。

三つ目は、指定管理者の財務状況についてです。

経営健全化に向けて指定管理者として鋭意努力しており、今後も課題を共有しながら運営の在り方について協議をしていきたいと思います。

続いて、８ページをご覧ください。

「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」は令和７年９月と令和８年３月の２回実施いたしました。

アンケートの詳しい実施状況は、事業報告書の３０ページ以降に記載されているとおりでございます。詳しい説明は割愛させていただきますが、第１回目のアンケートの結果により、おおむね利用者には満足していただいているものと認識しております。

しかしながら、講座やイベント、相談事業の満足度の平均は４．０７と他の項目と比較するとやや低い結果となりました。

具体的には、「イベント参加後に団体同士の交流が広がらなかった」や「市民活動フェスタの一般来場者が少なかった」というご意見がございました。

第２回のアンケートでは、他の団体や主体との連携のイメージについて「事業や活動を企画から一緒に検討し、対等な立場で力を合わせて実施する」という回答が最も多く挙げられましたが、特に突出しているわけではなく、多様な捉え方があることが分かりました。

今後は各団体に寄り添いながら個別のニーズの把握に努め、支援の在り方を検討していきたいと思います。

最後の段の「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、特にありませんでした。

９ページをご覧ください。

「７　総括」についてです。

「（１）指定管理者による自己評価」につきましては、目標を達成できた成果指標はなかったものの、会議室・談話室利用件数は前年度とほぼ同数であるが、６月に諸室の貸出しを休止していた期間があることを踏まえると実質的には増加に等しいこと、登録団体数、専門的な相談が増加していること、市民活動ステップアップ講座を計画より多く実施した結果、前年度より参加者が５８名増加していることなど、おおむね市が求める水準等に則した管理運営が行われていたと判断し、「Ｃ」評価となっております。

次に、「（２）市による評価」ですが、５ページの管理運営の状況の評価の（１）「管理運営による成果・実績」や（２）「市の施設管理経費縮減への寄与」、６ページの（３）「管理運営の履行状況」の項目について「Ｂ」評価が一つ、「Ｃ」評価が九つ、「Ｄ」評価が二つ、「Ｅ」評価が二つとなったことから、参考資料６にある総括評価の目安を基に判断し、評価を「Ｄ」といたしました。

所見としましては、ボランティア養成講座については、１回の受講を可能とし、各回で複数団体の活動紹介を行うなど、参加しやすさや活動のきっかけづくりに配慮されている点が評価できます。

また、市民活動ステップアップ講座についても、計画を上回る講座数の実施や連続講座としての工夫により、団体の知識やスキル向上につながっている点が評価できます。

一方、成果指標は、いずれも目標を下回っており、利用者数もコロナ禍前の水準には達していない状況です。

このため、指定管理者に対し、今後は新規事業の実施や内容の工夫、広報の強化などにより利用促進を図るとともに、成果指標の目標達成に向けた具体的な対策を講じ、安定した運営を継続していただきたいと考えております。

最後に、事前質問に対する回答についてご説明いたします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過について、千葉市情報公開条例第７号第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

説明は以上でございます。よろしくお願いします。
○田部井部会長　　では、ただいま事務局から一通りご説明をいただき、「千葉市民活動支援センター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。質問も含めて何かありましたらお願いいたします。
では、日野委員。
○日野委員　　ちょっと私が気になるのが、資料３－１の９ページの７の総括の指定管理者の評価と市の評価の乖離です。市は「Ｄ」と評価していて、指定管理者は「Ｃ」と評価していて、何かここに意識の乖離があるのではないかという印象を受けておりまして、今お話しいただいた中で、確かに利用者数とか、前年度の令和６年より増加していますということですが、利用者推移について、増加はしているけれども、依然として５ページの一番上にあるように「Ｄ」評価ですよね。あと会議室利用件数も「Ｄ」評価なので、特記事項のところで確かに６月の２１日間、会議室の貸出しを休止していましたと書いてありますけど、仮にこれがなかったとしても年間ほぼ無休でやっていらっしゃるので３６０日ぐらい活動していて、うち２１日なので、割り返すと５．８％です。だから、仮にこれを開けていて、同じようなペースでできていたとしても、「Ｄ」が「Ｃ」にはならないと思います。したがって、やや自己評価が甘いという気がしないではないのですが、いかがでしょうか。
○飯髙市民自治推進課長　　指定管理者の自己評価ということで、整理をさせていただいております。
市の評価といたしましては、本市の指定管理者の基準として作成された指定管理者、モニタリング評価マニュアルに記載の評価の見直しにおける基準に基づいて客観的に評価をさせていただいているところでございます。
施設の利用者数の増加等は見られたものの、成果指標には達していません。また、講座の開催に当たり工夫している点など評価できる点があるものの、基準に基づいて評価しているところでございます。
ただ一方で、コロナ禍においてＺｏｏｍの会議が世の中で普及したことで、施設自体に来なくても、連絡や会議などができる環境が整ってきていると感じております。
また、今回の成果指標の設定が前年度の計画期間の令和２年度までの実績に基づいて設定しており、その当時とは現在の状況は異なっているという状況もありますので、その点等を含めて、市の評価としてはあくまで客観的なものとして評価をさせていただいています。
一方で、指定管理者は自己評価として、現在の評価をしているという結果になっているかと思います。
○日野委員　　すなわち、乖離にやや意識の差が生じているのかなという気がする、という感想でもございます。
○飯髙市民自治推進課長　　はい、ありがとうございます。
○田部井部会長　　ほかはいかがでしょうか。
○霞委員　　資料３－２でご説明いただいた資料の中で、開館時間のところで、３の

「（１）幅広い施設利用の確保」で、日曜日と祝日を除いて午後９時までということなのですが、現地で調査したときは午後８時までとおっしゃっていたと思います。この乖離はどういうことでしょうか。
○飯髙市民自治推進課長　　昨年度までは午後９時までということで時間を３時間延長して開館していましたが、午後８時から午後９時の利用者がさほど多くないということで、今年度は午後８時までの開館にさせていただいている状況でございます。
○霞委員　　ここの評価の部分では午後９時までということになっていますが、現状では午後８時までになっているということですね。
○飯髙市民自治推進課長　　昨年度の評価のため午後９時となっています。
○霞委員　　昨年度なのですね。
○飯髙市民自治推進課長　　今年度につきましても、条例で規定している午後６時までということではなくて、２時間延長して幅広にやっているという点を評価しています。
○霞委員　　分かりました。ありがとうございます。
　あと、もう二点だけすみません。アンケートの結果なども拝見していて、資料３－５ですかね。３０ページ辺りからいろいろアンケート調査の結果を分析していただいておりますが、３２ページにＷｉ－Ｆｉのつながりが悪いという指摘があって、担当者の方によれば、建物上の問題もあって、ちょっと施設上、電波のつながりが悪いとおっしゃっていたので、ここの改善は、千葉市としてのお考えがあれば教えていただきたいのですが。
　また、先ほどおっしゃったように、オンラインの会議が増えつつあるので、その辺りの環境整備という面ではどうでしょうか。
○飯髙市民自治推進課長　　環境の整備は本当にＺｏｏｍで実施する会議とか、そういった部分で多く活用されている状況ではあると思います。その前提となるインフラの整備は当然必要と思っております。
　どのぐらい実際に会議等に支障が出るのかについては、利用者のご意見を聞きながら、もし改善できる点があれば改善に努めていきたいと考えております。
　ただ、どうしてもコストがかかってくる部分がございますので、その点を踏まえて、どのような環境、どういった会議体が実際に行われているのかを踏まえた中で、今後検討していきたいと思っています。
○市民自治推進課職員　　Ｗｉ－Ｆｉについて、確かに調子が悪いときもあるので、実務上は職員用のＷｉ－Ｆｉのパスワードをお伝えしたりして適宜対応しています。
○霞委員　　なるほど。逆に言うとＷｉ－Ｆｉの調子が悪かったとしても代替措置を講じられているということですよね。
○市民自治推進課職員　　そうです。
○霞委員　　分かりました。ありがとうございます。
　最後にすみません。３６ページ辺りですかね。確かに談話室と会議室は非常に好評ですよね。利用者の方々も大変助かっているし、無料で使えると非常に高評価で、これは我々としてもありがたいと思うのですが、一方では、ハード面はいいのですが、ソフト面というか、団体間のネットワークとか、あとは他団体との交流がもう少し促進されるといいというのは、それぞれの資料の中でところどころ出ていて、特に１０代の利用率が低いとなると、どうしても若者の利用促進とともに、ほかの団体さんとの連携ですかね、この辺り

の仕組みが必要だと思いましたので、これは私の感想になるのですが、市民活動フェスタとか、ほかのいろいろな交流を通して、いわゆる横の関係の構築も検討いただきたいと思っています。千葉市でも検討いただけると良いと思いますが、何かアイデアはありますか。
○飯髙市民自治推進課長　　今、委員からご指摘のありました市民活動フェスタ、あとは連携を深めるということで市民活動交流サロンというものを昨年度につきましては年４回ほど実施しております。
　この市民活動フェスタにつきましては、２日間きぼーるで開催し、様々な市民団体が集まって連携を深めるとともに、市民との連携や市民交流活動の周知、参加促進、団体相互の交流等を目的にしたイベントになっています。
　市民活動交流サロンにつきましては、登録団体の相互の交流とか、市民活動に関心がある団体、個人、企業、学校等、多様な立場の人が気軽に参加していただいて、いろいろコミュニケーションを取っていただく交流活動を昨年度は４回ほど開催しておりました。
　そういったものを通じて連携の部分は図れていると感じています。
○霞委員　　ターゲットが１０代２０代向けだと、報告書の２２ページに記載いただいていますが、例えば学園祭とかに出向いていただいてＰＲしていただくとか、そういったものをもう少し増やしていただくと、淑徳大学以外にも増やしていただくといいと思いました。
　以上です。ありがとうございます。
○田部井部会長　　ありがとうございます。
　ほかはいかがでしょうか。
　先ほど視察で、登録団体については増えてはいるとおっしゃっていたと思いますが、それは何か具体的なＰＲの成果が出ていると分析されているのか、それともどういう理由で増えているのでしょうか。その辺りはどう認識されておりますか。
○飯髙市民自治推進課長　　登録団体の増加につきましては、講座等に参加があった団体とか、あとは町内自治会へ申請を促したり、また、会議室の利用やメーリングリストで登録団体自ら情報発信ができること、あとメールマガジンとかを通じて最新の助成金情報やイベント情報を受けられることなどを周知することによって徐々に増えてきたと思っております。
　このような施設があるということを周知することがやはり一番大事だと思いますので、今後も周知に努めていきたいと考えています。
○田部井部会長　　そういった指定管理者のご努力によって増えているということですよね。
○飯髙市民自治推進課長　　そういった認識でございます。
○田部井部会長　　アンケートでももう少し宣伝してはどうだとか、市民に利用していただきたいことという記載もあるので、より周知されるとよろしいかなとは思います。それが成果に出ていると見えると思いました。
　ほかにいかがでしょうか。
○日野委員　　過日、８００ぐらい登録団体があるとお話がありましたが、実際は休眠状態であったり、活動が少し停止しているなどの団体の調査をされているか分かりますか。
○市民自治推進課職員　　郵便物やメールを定期的に団体に送っていますので、そのとき

にメールが送られない、郵便が戻ってしまう、そういったところに関しては、活動していない可能性があるので確認を取るということを適宜実施しています。
○日野委員　どれぐらいの割合ですか。郵送物が届かないとか、返信がないとか。
　結局登録をしたままの状態で活動がないとセンターとしての役割も果たしづらいというか、管理も煩雑になろうかと思います。活動していなければ、それを削除するような運用が必要だと思います。
○市民自治推進課職員　　具体的な件数をすぐにお出しできないのですが、先ほどロッカーが７０以上埋まっているというところで言えば、実際に１年たって使っていない団体が二、三団体あって、それは連絡を取って、今後も使うとか、実際に今活動しているのかという把握はしております。
　あと資料３－５の４ページのところに、年間の新規登録団体数は４７団体、抹消団体は１３団体います。昨年度については３４団体純増したと記載させていただいております。
○日野委員　　抹消されるということは、高齢化が理由だとか、何かの具体的な要因があるということですよね。原因はいろいろ多岐にわたると思っています。
○朝香委員　　退会届は必要ないですか。加入するわけですよね。そこをストップするときに。
○飯髙市民自治推進課長　　団体を解散したり、あるいは他の理由で団体登録の抹消を希望する場合は、団体登録抹消届をご提出いただくことになっていますが、必ずしも届出を出してくれる団体ばかりではございませんので、郵送物等により確認自体はしております。
○田部井部会長　　今の点ですが、退会届を出してもらわないと抹消はできないという手続上の問題ですが、そうなると郵便物が届かない、メルマガが届かない、活動も見えないし、連絡しても連絡がつかない団体は一定数いると思いますが、こちらから抹消する、つまり今後何か郵送物を送らないという意味で抹消することはできないですよね。
○飯髙市民自治推進課長　　今のところの考えとしては、団体の了解なしに市民活動支援センターの権限で抹消することは行っていませんが、今後、郵便物が長期間にわたって届いていない団体に対してどうするのかは、やはり考えていかないといけないと思います。
○霞委員　　この１３団体は、抹消登録が出たという理解でいいですか。
○飯髙市民自治推進課長　　抹消という扱いになっていますので、そういったご理解で結構です。
○霞委員　　ただ幽霊的なものは少しあるかもしれないということでしょうか。
○飯髙市民自治推進課長　　実際には、少しはあるかもしれません。
○霞委員　　休止状態のところに郵便物を送っても返送がなければコストだけかかってしまい、郵便代もかかるわけですよね。
○飯髙市民自治推進課長　　そうです。
○霞委員　　だから実効性あるところにきちんと力を入れるという方針で行くとなれば、抹消という形で、自動的に更新ではなくて、一定期間連絡が滞る場合には、こちらから抹消という方向性もあると思っています。
○朝香委員　　ルールとして、入会するときに辞めるときには必ず届けを出してくださいというようなことの案内も必要ですよね。
○飯髙市民自治推進課長　　そうです。

○朝香委員　　そういうルールをつくっておけばいいですよね。
○飯髙市民自治推進課長　　分かりました。
○霞委員　　そのことで時間とコストをかけて郵送するという無駄を省くことができる気がします。
○田部井部会長　　入会のときに、例えばこういう条件を満たしてしまったら自動的に退会という扱いをすると了解を得て、例えば２回にわたって郵便物が戻ってくるとか、メルマガが届かなくなるとか、こちらからの連絡に１か月以上反応しないとか、そういった具体的なものを挙げて把握してきちんと管理できるほうが、よろしいと思います。特にきちんと抹消届を出す団体は多くない気がしますので、この辺ですよね。
○飯髙市民自治推進課長　　はい、分かりました。ありがとうございます。
○田部井部会長　　ほかはいかがでしょうか。総合評価に「Ｃ」と「Ｄ」の乖離がある点については、「Ｄ」評価のほうに疑義があるのではなく、むしろ「Ｃ」評価でいいのかということだと思います。
○霞委員　　「Ｃ」と評価することの方が問題ということですね。
○田部井部会長　　では、そういう方向で意見が出ましたが、大丈夫でしょうか。
　では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。
　また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点などの主な意見としては、アンケート結果によれば会議室であったり、談話室の利用については好評な声が多いということについて、評価できるという点です。
　それから団体幹部とか市民との交流といった横のつながりについて、今後の取組をまた考えていっていただきたいという点。
　それから若者の利用促進が課題と思われるため、例えば学園祭でのＰＲ活動にも努められたいということです。
　それから新規の登録団体の獲得がなされ、増加されているという点については、指定管理者がソーシャルネットワークなどを使ったＰＲをされているということで、実際にそれが利用者の増加につながっているという点について評価できるという点です。
　それからＷｉ－Ｆｉの環境についてアンケートでも不十分であるという意見もありましたので、インフラ整備についても市のほうで何かできることがあれば、改善を今後していくのがよろしいのではないかという点です。
　最後、団体の登録についてですが、実際に活動があまりない団体についても、現制度の中では自動的にこちらから抹消するということができないので、放っておいて今後そういった団体が増えていくと管理の手間、コスト、郵便物等による費用の増加といったことも出てきますので、活動のない団体の把握であったり、その整理について、何か制度も含めて改善をされるのがよろしいのではないかという点です。趣旨はそのような感じでよろしいと思います。
　では、これらを踏まえまして、本部会の意見とすることでよろしいですか。
（異議なし）
○田部井部会長　　ありがとうございました。
　では次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになってい

ます。
　これから財務分析フォーマットを基に指定管理者の財務状況などに関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第７条３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたしますが、現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。
　それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況などに関して、財務分析フォーマットを基にご意見をいただきたいと思います。お願いします。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７号第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
　では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、財務状況についての意見といたしましては、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、今回、収益性についての改善が認められるということではありますが、依然として債務超過であるということに変わりがないという事情もございます。そのため引き続き注視していく必要があると考えるということを意見として述べておくことで、本件についてよろしいですか。
（異議なし）
○田部井部会長　　では、これを本部会の意見といたします。
　それでは、これからの会議については公開となりますが、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。
　それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉市民活動支援センター」の指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細については私と事務局で調整するということでご承認をいただければと思います。よろしいでしょうか。
（異議なし）
○田部井部会長　　ありがとうございました。
　それでは続いて、総合評価についてご審議をいただくことになります。
　なお、事務局からの総合評価の概要説明については、昨年度から変更がないため省略させていただきます。
　では、施設所管課より説明をお願いします。
○飯髙市民自治推進課長　　続きまして、「千葉市民活動支援センター」の総合評価についてご説明いたします。
　資料４「指定管理者総合評価シート」の１ページをご覧ください。
　「１　基本情報」につきましては、先ほどご説明した年度評価シートと同様の内容となっております。
　次に、「２　成果指標等の推移」です。
　こちらは、指定期間当初から現在までの各成果指標及び利用状況の推移をまとめたものとなります。
　（１）～（６）までの成果指標について、各指標の一番下の行の達成率の欄をご覧いただきますと、いずれも設定した目標値を下回る結果となっております。これは年度評価でも申し上げましたが、コロナ禍前の水準まで達していない状況となっています。

その中でも、「（２）会議室利用件数」、「（３）談話室利用件数」、「（４）登録団体数」につきましては、おおむね８割から９割程度と比較的高い達成率となっております。

一方で、「（５）ボランティア募集情報掲出数」及び「（６）講座等参加者数」につきましては、達成率が５割程度と低く、課題となっております。

次に、「（７）成果指標以外の利用状況を示す指標」です。

こちらは、「専門家による個別相談件数」を記載しております。令和５年度は、一時的に件数が少なくなっておりますが、４年間平均では約３２件となっております。

３ページをご覧ください。

「３　収支状況の推移」です。

まず、必須業務の収入ですが、当施設は、指定管理料以外の収入がないため、実績と計画は同額となっております。

ただし、令和６年度につきましては、千葉市民活動支援センターと建物管理契約を結んでいるファースト・ファシリティーズ千葉株式会社において、「フィルター交換業務」に係る経費を文化センターと市民活動支援センター双方に誤って二重に請求していたことが判明し、過年度分も含めて返金が行われたため、その他収入が計上されております。

また、必須業務の収支は、令和５年度と７年度において赤字となっているものの、４年間の合計では１７２万５，０００円の黒字となりました。

次に、自主事業をご覧ください。

自主事業は、コピー機の貸出しや飲料の販売等を実施しております。収支では、いずれの年度も黒字で、４年間の合計で６２万３，０００円の黒字となりました。

必須業務、自主事業を合わせた総収入は、４年間合計で８，２２１万９，０００円、総支出は７，９８７万１，０００円となり、総収支は４年間の合計で２３４万８，０００円の黒字となりました。

４ページをご覧ください。

「４　管理運営状況の総合評価」ですが、参考資料１２にございます「評価の目安」に基づき、令和４年度から令和７年度までの年度評価シートでの評価を用いて総合評価を行いました。

まず、「１　成果指標の目標達成」については、いずれの年度において目標値を達成しなかったため、「Ｄ」評価としました。

「２　市の施設管理経費縮減への寄与」、「３　市民平等利用の確保・施設の適正管理」及び「４　施設管理能力」につきましては、令和４年度からすべて「Ｃ」評価といたしましたので、総合評価においても「Ｃ」評価としました。

「５　施設の効用の発揮」のうち、「（１）幅広い施設利用の確保」につきましては、令和４年度からすべてＢ評価といたしましたので、総合評価においても「Ｂ」評価としました。

「５」の「（２）利用者サービスの充実」、「（３）施設における事業の実施」、「６その他」につきましては、いずれも令和４年度からすべて「Ｃ」評価といたしましたので、総合評価においても「Ｃ」評価としました。

各年度の年度評価における総括評価がいずれも「Ｄ」評価であることを踏まえ、評価の目安に基づき評価をしたところ、総合評価は「Ｄ」評価となりました。

５ページをご覧ください。
「５　総合評価を踏まえた検討」ですが、「（１）指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたと評価しております。
理由としましては、成果指標について、いずれの年度も目標値を達成することはできませんでしたが、目標値が新型コロナウイルス感染拡大以前の実績を基に設定されたものであることを踏まえると、オンライン会議の普及や対面コミュニケーションの減少など、環境が変化する中で実施してきた事業としては、当初見込んでいたものに近い効果が得られたものと考えます。
その他に評価できる点としまして、設置管理条例に規定する時間に加え、提案書どおりに日曜・祝日を除いて午後９時まで開館するなど、施設利用者の利便性向上に向けた工夫が図られ、また、指定管理者のノウハウを活用した講座・イベントの実施により、市民公益活動の促進に努めています。
また、利用者アンケートにおいては、職員の対応や講座・イベント、相談事業について、利用者から一定の評価を得ており、民間事業者の強みを活かした質の高い市民サービスが提供されていたことが確認できました。
以上のことから、指定管理者制度導入により見込んでいた効果をおおむね達成できたと判断しております。
次に、「（２）指定管理者制度運用における課題・問題点」については、民間事業者の提案に基づき、開館時間が延長されるなど、施設の運用に当たり工夫されている点もあることから、特に問題点はないものと考えます。
最後に、「（３）指定管理者制度継続の検討」につきましては、成果指標は未達成ではありますが、民間事業者の強みを活かした運営が行われていることから、指定管理者制度を継続することが妥当と考えております。
総合評価についての説明は以上でございます。
○田部井部会長　　ありがとうございました。
ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市民活動支援センター」の総合評価につきまして、「管理運営状況の総合評価」と「総合評価を踏まえた検討」が示されましたが、この市当局の作成した総合評価や総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題などを踏まえた制度継続の検討、その改善点などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。
ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。いかがでしょうか。
○霞委員　感想ですが、確かに４ページの総合評価が「Ｄ」とついていて、５ページの導入効果の検証でおおむね達成できたと書いてあったので、あれと思いましたが、５ページに書いてあるように事情がありやむを得ない状況でした。
確かにコロナがあって、そのときの基準で目標を立てているので、そこを割り引いて考えなければいけないと理解しましたので、この結果については個人的な印象ではございますが、最初に違和感があったものですから、確かにこの理由を拝見して納得したところでございます。そこをどう考えるかはいろいろあるかもしれませんが。
○田部井部会長　　どうぞ。
○日野委員　　「Ｄ」を変えることは難しいですが、数値目標がコロナの前の数字で、た

だコロナも終わって、オンラインが普及して、対面よりも実質的に効果がオンラインのほうが上回ってきたという評価をどう考慮するかは結構悩ましいと思っております。画一的に決めるのであれば「D」にせざるを得ないのですが、総合考慮でしょうか。新型コロナウイルス感染症によって当時は見込んでいた数字が下がったものの、新型コロナウイルス感染症を踏まえてより実質的なオンラインのパフォーマンスが上がってきたというところを、センターとして委託事業者も非常にバックアップしているというところをしっかりと評価するのもあるべき姿と思うと、ちょっと厳しいとは思うのですが、以前の契約上の評価であれば致し方ないので、もう少し指定管理者さんに向けてよく頑張っているというところはお伝えしていただきたいと思います。「D」という評価はあるものの、こういった非常に広域的な活動を支援するセンターですので、それを非常に献身的にＮＰＯ法人の方々がバックアップしていただいているところは評価することが求められると思っています。

○田部井部会長　　やむを得ないという意見が。

○飯髙市民自治推進課長　　そうです、はい。客観的に当てはめるだけということとになります。

○霞委員　　参考資料の１２に従って評価されるのですよね。定量的に出てくるから。

○日野委員　　その前のページは新型コロナウイルス感染症のときに基準化した、参考資料７でしたでしょうか。

　だからこの点については特に考慮しなくてもよろしいということですかね。修正方法の考え方が明記されていたと思います。

○飯髙市民自治推進課長　　現状としましては、その内容に即したものではなくて、あくまで当初設定したもので、評価させていただいたというものになります。

○日野委員　　新型コロナウイルス感染症等の状況なのですが、想定されるのは新型コロナウイルス感染症で激減したという想定だと思いますよ。新型コロナウイルス感染症を通してオンラインが増えたので、その部分の間接的な効果として、そこまで拡大解釈していいかはいろいろな議論あると思います。

○飯髙市民自治推進課長　　次期の選定については、今回の実績や、何か普及したことを踏まえて、改めて成果指標を設定したいと考えておりますので、またいろいろご意見いただければと思います。

○霞委員　　場合によってはオンラインの参加者をカウントしてもいいかもしれません。数字は出ていないですか、オンライン参加の人数は。

○飯髙市民自治推進課長　　把握はしていませんし、恐らくセンターでも把握していないと思います。

○田部井部会長　　今回の講座参加者の実績値２４０人というのは、実際に対面で来られた方を対象にしていると思いますが、報告書等を拝見しますと、基本的には対面方式で実施という各種講座についてはされているようですが、そもそもオンラインでの講座があまりなかったのでしょうか、昨年度とか、その前も。

○市民自治推進課職員　　そうです。もともと講座の性質上、オンラインでもよいものはできるだけオンラインでやってくださいとお話はしておりますが、多くの講座は対面でやるほうが効果があるので、オンラインを使った講座を実施するのは難しいと事業者から聞

いております。
○田部井部会長　　では、次期指定管理期間においても、恐らく同じ指定管理者がやられるという前提ではありますが、基本的には対面方式で各種講座を実施されるということですね。
○市民自治推進課職員　　性質に応じてですが、それが多くなる可能性はあります。
○田部井部会長　　次期の数値目標の設定については、オンラインも含めるとするかどうかとか、その辺りも検討したほうがいいです。
○飯髙市民自治推進課長　　今日いただいたご意見を踏まえて、このオンライン講座の参加については、成果指標として入れるかどうか、いろいろな論点があると思いますので、改めて検討させていただきたいと思います。
○日野委員　　３－４の事業計画の１８ページの下から３行目のところは、先ほど申し上げたように講座についてはオンラインまたは対面のハイブリッド開催を検討するとおっしゃっていたので、オンラインで参加された方の人数もカウントできたはずと感じました。したがって、今後カウントしていただく方向でご指導いただければと思います。
○飯髙市民自治推進課長　　はい、分かりました。
○田部井部会長　　ほかにいかがでしょう。よろしいですか。
（なし）
○田部井部会長　ありがとうございました。
　では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、評価の妥当性については市の作成した総合評価案は妥当である、その結論でよろしいかと思います。
　また、制度継続の検討については、制度導入の効果がおおむね達成できていることから、指定管理者制度の継続が妥当であると考えます。
　制度に関してはこれらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○田部井部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市民活動支援センターの指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認をいただければと思います。よろしくお願いします。
　それでは、施設所管課におかれましては、ただいま委員の皆様から示された意見を次期指定管理者の選定の際に十分反映していただければと思います。
　それでは、ここで１０分間休憩を取りたいと思います。会議の再開時間は、今から約１０分後の３時２５分ぐらいにしたいと思います。では、休憩に入ってください。
（休憩）
○田部井部会長　　それでは、再開いたします。
　議題２の「令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」で、アの「千葉市中央コミュニティセンター松波分室」の年度評価を行います。
　それでは、施設所管課からの説明をお願いします。
○山下市民総務課長　　市民総務課の山下でございます。すみませんが、着座でご説明させていただきます。

それでは、資料５－１の「指定管理者年度評価シート案」についてご説明します。

はじめに「１　公の施設の基本情報」をご覧ください。

施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」で、中央コミュニティセンター本館は令和７年４月から大規模改修のため休館となっておりますので、令和７年度分は松波分室単独の管理運営について年度評価をします。

まず、ビジョンですが、記載のとおりとなります。

次に、成果指標として、松波分室は「諸室における施設稼働率」を設定しております。

指定期間最終年度における数値目標として、指定管理者を選定する際に市が設定した数値となります。

次に、「２　指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はシンコースポーツ株式会社で、指定期間は、令和５年４月１日から中央コミュニティセンター本館は令和７年３月３１日までの２年間、松波分室は令和８年３月３１日までの３年間となっています。

２ページ目をお願いします。「３　管理運営の成果・実績」です。

まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、松波分室における諸室稼働率は、令和７年度実績が５６．２％で、最終年度の目標値５４．０％に対して、達成率１０４．１％となっております。令和６年度の稼働率は４６．０％でしたので、前年度を１０％以上上回り、また、コロナ禍の影響がほとんどなかった令和元年度は５０．３％でしたので、コロナ禍以前の稼働率も上回る結果となっております。

数値目標を達成した要因としましては、中央コミュニティセンター本館や近隣公民館が休館となった影響も少なからずありますが、松波分室の広告活動ですとか庭園の美化活動にも注力しておりますので、来館しやすい施設環境づくりに取り組んだことによるものと思われます。

次に、「（２）その他利用状況を示す指標」ですが、令和７年度は松波分室単独での管理運営ですので、該当はございません。

次に、下から４になります。「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」です。

収入は表の左下、令和７年度の合計の実績で１，２５８万７，０００円です。

次に、３ページ目をご覧ください。

支出は表の左下、令和７年度の合計の実績で１，５５６万８，０００円であり、収支決算額として２９８万１，０００円の赤字となりました。赤字となったのは、指定管理者の人件費が増えたことが主な要因と考えております。

次に、４ページの「（２）自主事業収支状況」です。

収入は２万５，０００円、支出は９万３，０００円ですので、収支決算額としては、６万８，０００円の赤字となりました。施設広報の一環として、近隣の市民の方に松波分室を知ってもらう目的で「松波イベント」を年５回開催しましたが、気軽に参加していただけるよう無料で実施したことが赤字の主な要因と考えられます。

次に、「（３）収支状況」ですが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は１，２６１万２，０００円、総支出は１，５６６万１，０００円で、総収支決算額として、３０４万９，０００円の赤字となりました。

次、５ページ目をお願いします。

「５　管理運営状況の評価」の「（１）管理運営による成果・実績」です。

松波分室における諸室稼働率につきましては、市が設定した目標に対して達成率が１０８．１％でした。指定管理者が設定した目標達成率も１０４．１％でありましたことから、下の点線欄に記載の「評価の内容」の原則に従い「Ｂ」評価に相当します。

次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、市の指定管理料支出の削減の観点から評価しております。

令和７年度の指定管理料は、１，２１４万５，０００円で、選定時の提案額と同額となりますので、下の点線欄に記載の「評価の内容」の原則に従い、「Ｃ」評価としております。

次に６ページをお願いします。「（３）管理運営の履行状況」です。

市の評価につきましては、下の点線の欄の評価に基づき実施しておりますが、評価の過程につきまして別の資料により説明をさせていただきます。

資料５－２のほうご覧ください。５－２の「千葉市中央コミュニティセンター松波分室指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

こちらは、年度内に２回実施いたしましたモニタリングの結果となります。

１ページ目の下の「２　施設管理能力（１）人的組織体制の充実」につきまして、ｅラーニングでの研修や、毎月「受付テスト」を実施し、定期的に業務内容について学習・テストできるよう環境を整えるなど、職員の能力向上に努め、安全な管理運営を行っていることから「Ｂ」評価としました。

その他の項目においては、おおむね管理運営の基準や、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたため、「Ｃ」評価としております。

資料戻りまして、資料５－１です。「令和７年度指定管理者年度評価シート案」の６ページにお戻りください。

６ページの下のほう（４）でございます。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、過去に市民・文化部会においていただいた意見と、その対応状況です。

次、７ページをお願いします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」の「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」です。

１０月に「利用者満足度アンケート」として中央コミュニティセンター松波分室で独自に実施、１月には、全コミュニティセンター統一で「コミュニティセンターにおける満足度調査」を実施しました。全体的に不満足・非常に不満足の回答は少ない状況でして、利用者の皆様におおむね満足いただいていると理解しております。

アンケートの自由記載欄への回答でも、例年と同様、スタッフの対応への感謝や、「庭が劇的にきれいに変わっていくのを見て気持ちよかった」などのお褒めの言葉も多く見られ、利用者との関係性においても、基本的に良好な関係が築けているものと理解しております。

次に、８ページをお願いします。下のほうにあります「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、エアコンが冷えにくいという意見がございましたので、空調室内機の清掃を行い、全室に扇風機を設置しました。

また、茶室の備品の状態がよくないという意見がありましたので、茶筅、柄杓、炉壇、竹の簀子を順次入れ替えました。

９ページ目をお願いします。「７　総括」です。
（１）の指定管理者による自己評価は「Ｂ」となっております。
（２）の市による評価につきましては、下の点線の欄にあるとおり、市全体の評価方法に沿って、評価項目の２０％以上が「Ａ」又は「Ｂ」で、かつ「Ｄ」又は「Ｅ」評価がないという状況から「Ｂ」評価としました。
所見ですが、令和７年度は松波分室単独の施設となることから、松波分室の広報及び美化活動に注力し、諸室稼働率が前年度から１０．２％増加し、市の数値目標５２％及び指定管理者の数値目標５４％をどちらも上回る結果となりました。中央コミュニティセンター本館や近隣公民館が休館になった影響も少なからずありますが、今後もこの数値を維持できるよう継続した事業実施を期待したいと考えております。
また、庭園や駐車場の清掃・剪定・除草作業をこまめに行い、利用者から高評価を得ていたことや、利用者からの要望に応え、茶室の備品の充実やＷｉ－Ｆｉサービス環境を改善するなどサービスの向上を行ったほか、町内会と連携して各種広報や自主事業を企画し、多くの自主事業の参加者を得たことは評価できると考えております。
以上のことから、市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていたと評価しました。本年度も引き続き松波分室のみの管理運営となりますが、稼働率の向上につながるような積極的な運営を行うよう期待したいと考えております。
千葉市中央コミュニティセンターについての説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。
○田部井部会長　　ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、千葉市中央コミュニティセンター松波分室の年度評価につきまして評価案が示されましたが、はじめにこの市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて何かございましたらお願いします。
○霞委員　　ご説明ありがとうございました。５－１の３ページ、支出のところで、人件費が令和６年に比べて倍ぐらいなので、単純に人員増があったのかなと想像できるのですけれど、この人員増とさっき評価いただいた６ページの２の施設管理能力の１の人的組織体制の充実というところが「Ｂ」評価になっているので、この人員増とこの「Ｂ」評価がどうつながるのかについて、ご説明いただけますでしょうか。
○山下市民総務課長　　これは、まず人員は変わっていません。
○霞委員　　変わっていない。
○山下市民総務課長　　はい。中央コミュニティセンターに管理者がいまして、その方が管理をしていたのですが、その管理で松波はどちらかというと分室といいますか、サテライト的な管理をしていたのですが、そこが閉館になったことで、その管理者で給料が高めの方がしっかり管理をしているという状況による増です。
○霞委員　　異動されたという。
○山下市民総務課長　　そうです。そういう意味で目がしっかり行き届いて、管理が整っている状況になっているという実態でございます。
○霞委員　　分かりました。では、人数が変わっているということはない。
○山下市民総務課長　　変更はないです。

○霞委員　　３ページの事務費の主な要因分析のところで、事務費の実績の原因分析のところで、計画時の人件費分を事務費、租税公課で調整したためと書いてありますけど、意味がよく分からないので、説明いただけますか。
○山下市民総務課長　　すっきりしたご説明にはならないかもしれませんが、もともと租税公課を最終的な調整の部分で使っていた部分があります。
○霞委員　　租税公課とおっしゃるのは。
○山下市民総務課長　　消費税です。
○霞委員　　消費税分を事務費に入れていた、計画時は。
○山下市民総務課長　　はい。
○霞委員　　それをどう調整、計画時は消費税を事務費で入れていましたと。実績のときに。
○山下市民総務課長　　少なめに見積もっていたものです。
○市民総務課職員　　かなり増えることが予想されたので、消費税を少なく見積もって調整をかけていく感じです。
○霞委員　　調整というのは計画時の調整ですか。
○市民総務課職員　　計画時、少なく消費税を見積もっていた形です。
○霞委員　　単純に消費税が見積りより増えていたということですね。
○市民総務課職員　　実績が増えたということです。
○霞委員　　単純に消費税見積額が少なかったという意味ですか。
○山下市民総務課長　　そうです。
○霞委員　　そういうことですね。人件費分というのはよく意味が分からないですが、人件費ってどういうことですか。
○市民総務課職員　　責任者の方として、管理者の方が雇用される形になり、人件費が増加することが見込まれたので、その分を消費税をちょっと少なく見積もって、計画の際には調整をしていた形になります。
○霞委員　　人件費と消費税の関係は、人件費に消費税かかりませんよね。
○市民総務課職員　　法人の全体のお金のやりくりというか、その中で調整をかける形です。人件費には消費税はかからないと思うのですが、その決められたお金の予算の枠の中でどう配分するかというのを計画したときに、人件費がかなり多くなることが見込まれたので、ちょっと消費税を少なく、見積りで帳尻を合わせていくという形です。
○霞委員　　はい。直接リンクしませんけど…。
○山下市民総務課長　　直接リンクしていないです。
○市民総務課職員　　おっしゃるとおりです。
○霞委員　　それで実際、実績を締めてみたらそういうふうに結果より膨れましたという意味ですね。
○山下市民総務課長　　はい。
○霞委員　　分かりました。単純に消費税の見積りが少なかったと。ご説明は分かりました。
○山下市民総務課長　　初めから人件費が増えることは予想できていたのですが、初めからそういう予算を作るわけにはいかないので、少なめに見積り、その分苦肉の策ではある

のですが、消費税を本来必要な分より多めに見ていたということです。それで、最終的には人件費が変わったとしても、結果は大きく変わらないように初めから予測して、作っていたという感じです。
○霞委員　　計画と実績との違いということで、理解しました。ありがとうございます。
　あと１点だけいいですか。さっきのご説明があったのですが、５ページにある稼働率の話で１０．２％増加したというお話があったのですが、これはどうやって求めたのでしょうか、２ページの施設稼働率のところからも求められていることでしょうか。
○山下市民総務課長　　１０．２％というのは前年度の率からの増です。
○霞委員　　先程４６とおっしゃった。
○山下市民総務課長　　はい、そうです。令和６年度が、この資料にはないですが、４６．０％ですので、この令和７年度の実績ですと、２ページの資料にありますように５６．２％、これは資料に記載がありますので、資料にはない令和６年度の数値と比較すると１０．２％上がっているということです。
○霞委員　　分かりました。そうですね。５６．２％で４６ということで。分かりました。ありがとうございます。
　以上になります。
○田部井部会長　　ほかはいかがでしょうか。
　日野委員。
○日野委員　　資料５－１の９ページで、総括評価について、「Ｂ」評価ということで、私としても的確であろうと思います。かなり中央本館から松波分室のところ、力を注いでいるというのはすごく表れています。あと丹念な広報活動ですよね。それこそ松波イベントも自主事業を展開されているので、市民の方もかなり積極的に参加をされているのだなというところが拝察できるところです。
　１点、質問ですが、５－２です、評価シート補足資料の３分の２ページ目の「４　ホームページの開設」の部分で、２回目もマイナスになっていて。２回目は１になって、それはもともとやっていなかったという理解なのか、不十分だったという評価なのか、この辺りを教えていただけますか。
○山下市民総務課長　　これは、開設はしてあったのですが、Ｘの更新が１回目のときにはできていなかったということです。
○日野委員　　これはプラス評価としてという。ＸもＳＮＳの活用ですよね。
○山下市民総務課長　　はい。それを最終的には投稿していただいて、しっかり活用していただいているので、プラス評価でした。
○市民総務課職員　　ＳＮＳを活用するというのを提案しているので、プラス評価に載せています。それが更新されていなくて、年度末のモニタリングで更新を確認したので、プラス評価にしています。
○日野委員　　評価は、ホームページを開いていれば、プラマイゼロと言われている中で、Ｘが開いてあればゼロだと。
○山下市民総務課長　　そうです。ホームページは必須といいますか、本来開設すべきですので、それに加えてＳＮＳ、Ｘで投稿するということは、指定管理者からの提案として挙がっていまして。そこはプラスの評価だったのですが、既にＸを開設しても投稿してい

ないと意味がありませんので、その投稿がされていないのでマイナスという評価だったのですが、最終的には投稿がなされていることを確認できたということです。
○日野委員　　分かりました。ありがとうございます。かなり管理運営のところ、例えばペットボトルが朝３００本不法投棄されたケースも適切に対応されていますし、非常に運営上、しっかりやられているという評価です。
○田部井部会長　　ありがとうございます。
　今、話に出たペットボトルの不法投棄ですが、これは一過性のものというか、この件だけで終わっていて、特に継続的に投棄されているということはないですか。
○山下市民総務課長　　その後は聞いていないです。
○市民総務課職員　　５月の話ですね、先月の話。施設内ではないですが、第二駐車場のごみ置場、町内会のごみ置場のところに不法投棄が発生したのです。
○山下市民総務課長　　施設の中ではないのですが、住宅地の中にありますので、近隣では不法投棄が、この施設ではないですが。そこは地域と一緒に回収しています。
○田部井部会長　　あともう１点。資料５－２の、先ほどのご説明で３分の１のページのところの一番下の人的組織体制の充実のところの職員への研修でこんなことをやっていますというご紹介の中で、受付テストと私は聞こえたのですが、何か受付に関して職員の方に研修であったりとかレクチャー、それからテストみたいな形で何かやられているのですか。
○山下市民総務課長　　職員の研修というところですが、実際にｅラーニングを行っていまして、ｅラーニングの中でテストもやっているということでございます。しっかり確認をとっております。
○田部井部会長　　受付対応であったり、お客様対応、そういったことのｅラーニングの講座を受講された上で、その定着度のテストもされていると。
○山下市民総務課長　　定着度のテストをしているということです。
○田部井部会長　　そういった職員の研修もしっかりされているということで、それがお客様アンケートで、職員の方に好意的である評価が出ていることの表れなのかもしれないですね。
○朝香委員　　資料の５－１ですね。利用者のニーズ、それから満足度の把握ということがあります。それで、参加したイベントというところで、文化芸術がかなり多く占めています。それで本当に今大事なことは、和の世界がとても皆さんのもとに届けられていないのです。多分コミュニティセンターの場合には、率先してやっていただくと、力がついてくるのではないかと思うのです。簡単に言いますけど、明治維新後も洋楽一辺倒になった世界から、今の和の世界に文化庁も頑張っています。でも私たちだけの力ではどうにもならないです。ですから、コミュニティセンターで、本当に簡単なものでもいいのですが、売れるチャンスあったらうれしいと思うのです。もし、そういったものを企画に入れていただけたらと思います。
　それから、もう一つ、和室の利用が多いということですが、どういう目的で和室を使っていらっしゃるのですか。
○山下市民総務課長　　松波分室自体が和室中心になっておりますので、和室の利用が中心です。その利用の目的自体は、会議ですとか、会合ですとか、個人的な利用もあります

ので、和室だからこそこういう利用をしているというものはあまりないと思いますが。そういう意味では松波分室は和室がもともと多いですので、和の文化にはとても合っている施設だと思います。
　ただ、コミュニティセンター自身がどうしても部屋をお貸しする施設ですので、なかなか自主的に企画というのは、役割としては難しいところなのですが、その部分は指定管理者の自主事業で工夫をしていただくということが考えられますので、指定管理者ともお話をしながらこうやっていくことも考えていきたいと思います。
○朝香委員　　そうですね。スマートシティと書いてありますよね。どんな内容ですか。
○山下市民総務課長　　ここで言っているスマートシティ自体はいろいろな技術を普段の生活にも使っていこうと、そういうまちづくりをしていこうというものがスマートシティなのですが、あの場所で今考えて、実践しているのは、自分でいろいろ持っているツールです。スマートフォンですとか、タブレットとか、そういったものをあそこでも使って活用できるようにＷｉ－Ｆｉをきちんと整備すると、そういったことをやっています。
○朝香委員　　そういうことを含めてスマートシティということ。そうなのですか、分かりました。ありがとうございました。
○田部井部会長　　ほかにいかがでしょうか。
○日野委員　　中央コミセンが本館なのですか。そこが今、休館状態で、今まで利用されていた団体があそこの松波分室のほうにスムーズに活動できるというか、結局、活動する場所が今ない状態のところを、松波さんがどう吸収しているか、この辺りを教えてください。
○山下市民総務課長　　松波分室だけで全部引き受けるのはなかなか難しいところですが、近隣には公民館やコミュニティセンターが別にありますので。そこでいろいろな場所で分散しながら引き受けていただいてという形になると思います。
○日野委員　　当初より松波分室を使っている団体さんもあるのですか。
○山下市民総務課長　　もともとこの中央コミセンを使っていた方などです。
○市民総務課職員　　部屋が小さいので。
○山下市民総務課長　　同じようには使えないです。中央コミュニティセンター自体は活用していた方が、団体が１７０団体ほどあったのですが、松波ですとどうしても部屋の種類が、先ほどおっしゃっていた和室が主体であり、部屋が小さいので、移行していただいているのは８団体にとどまっています。
○日野委員　　８団体、なるほど。分かりました。
　また、中央コミセンが復活というか、もう一度リニューアルされたときに、その団体さんがもう一度戻ってきてくれるかというところも懸念事項です。
○山下市民総務課長　　はい。ぜひ戻ってきていただきたいと思っています。
○日野委員　　この後も引き続き、利用促進に係る周知にも力を入れていただきたいと思います。
○山下市民総務課長　　ありがとうございます。
○田部井部会長　　ほかにいかがでしょうか。
○霞委員　　１点だけ確認です。資料５－１の４ページで、さっきご説明いただいた松波分室の収支が７年度は３００万円の赤字だったのですが。これは８年度も同じような収支

になるのでしょうか。
○山下市民総務課長　　今年度はまだ途中ですので、何とも言えないです。恐らく近い数字になると予想しています。
○霞委員　　これもシンコースポーツさんから見て持ち出しということですね。
○山下市民総務課長　　赤字はそうなります。
○霞委員　　そういうことですね。ちょっと厳しいかなと思います。
○山下市民総務課長　　ただ、シンコースポーツさん自身がそれなりに大きい規模で、松波は赤字が出ているとは言いましても、事業規模と金額を見るとあまり大きくありませんので、何とかやっていけているということになります。
○田部井部会長　　大体そんな感じでよろしいですか。
それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、まず、市の作成した年度評価案は妥当である。また施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などの主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられます。さらには、積極的な広報活動であったり、自主事業の展開、それから管理運営の迅速な対応などをされていって、そういった点に注力されているということで非常に評価はできるという点です。
二つ目としては、職員への研修もしっかりされていて、それが利用者の満足度の高さにつながっていると思われます。非常に評価できる点です。それからもう一つ、和の文化についての促進を施設の特性を活かして、ぜひ企画等をしていっていただきたいと、こういったご意見をいただきました。
では、以上でよろしいですか。
これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○田部井部会長　　ありがとうございました。
では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。それから、財務分析フォーマットを基に指定管理者の財務状況などに関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたしますが、現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。
それでは、公認会計士である霞委員から指定管理者の財務状況などに関して、財務分析フォーマットを基にご意見をいただきたいと思います。では、お願いします。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７号第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
委員の皆様から意見をいただきました。そして財務状況についての意見としては、計算書類などの資料に基づいた判断であることを前提としますが、財務状況は良好と言え、特段の問題は見られないことから倒産、撤退のリスクはないと判断されるということで、これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○田部井部会長　　それでは、これからの会議については公開といたしますが、傍聴人の

方はいらっしゃいませんのでこのまま続けます。
それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市中央コミュニティセンター松波分室の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
（異議なし）
○田部井部会長　　ありがとうございました。
それでは、ここで１０分間の休憩を取りたいと思います。会議再開は４時１０分頃といたします。
（休憩）
○田部井部会長　　それでは、再開いたします。
○山下市民総務課長　　では、ここで、事務局職員の入替えを行いましたので、紹介いたします。
「千葉市栄町立体駐車場」を所管いたします、地域安全課長の菅野でございます。
○菅野地域安全課長　　菅野でございます。よろしくお願いいたします。
○田部井部会長　　よろしくお願いします。それでは引き続き、議題２の「令和７年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」、イの「千葉市栄町立体駐車場」の年度評価を行います。
施設所管課から説明をお願いします。
○菅野地域安全課長　　千葉市栄町立体駐車場の所管であります、地域安全課の菅野でございます。それでは、令和７年度評価についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。
資料６－１「令和７年度指定管理者年度評価シート」の１ページをお願いします。
「１　公の施設の基本情報」ですが、施設名は、千葉市栄町立体駐車場です。条例上の設置目的、ビジョン、ミッションは表に記載のとおりです。
表の下段、成果指標につきましては「利用台数の増加」としており、数値目標として、年間当たり、普通自動車は５万台以上、二輪自動車につきましては２，０００台以上に設定してございます。
次に「２　指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はアマノマネジメントサービス株式会社で、神奈川県横浜市に本社がございます。
指定期間は、令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの５年間となっており、選定方法は公募、管理運営費の財源としては、利用料金収入による独立採算制で、指定管理費は支出してございません。
次に「３　管理運営の成果・実績」ですが、成果指標に係る数値目標の達成状況につきましては、普通自動車は年間目標５万台に対し、実績が６万３，１１５台で、達成率は１２６．２％となってございます。二輪自動車につきましては、年間目標２，０００台に対し実績が２，７３９台で、達成率は１３７．０％となっております。
次、２ページをお願いします。
次に「４　収支状況」の（１）必須業務収支状況になります。
「ア　収入」は、下の欄の合計で、計画４，２００万円に対して、実績は５，４６２万

６，０００円となりました。
実績額が計画額より１，２６２万６，０００円多い点についてですが、これは近隣法人等による定期契約の需要が増えたことにより、利用料金収入が増加したものとなってございます。
次に「イ　支出」ですが、合計として計画額２，２８３万３，０００円に対し、実績は２，５１５万３，０００円となりました。
計画額より２３２万円多い点についてですが、施設修繕が当初の想定を上回ったことにより管理費等が増えたことによるものです。
次に、４ページをお願いします。
「（２）自主事業収支状況」ですが、本施設におきましては自主事業は行っていないことから、ゼロで表記してございます。
次に、「（３）収支状況」ですが、表の中段の総収入は５，４６２万６，０００円、総支出は２，５１５万３，０００円で、収支は２，９４７万３，０００円の黒字となってございます。
その下の本市の利益の還元につきましては、１，４４０万６，０００円が市に還元されてございます。
次に「５　管理運営状況の評価」です。
「（１）管理運営による成果・実績」ですが、普通自動車等につきましては、達成率が１２６．２％、二輪自動車につきましては、達成率が１３７．０％となっており、普通自動車等については「A」評価、二輪自動車等についても「A」評価としてございます。
次に、５ページをお願いいたします。
「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、本施設は、利用料金収入による独立採算制であり、指定管理料を支出していないため、評価対象外となってございます。
「（３）管理運営の履行状況」についてですが、評価は、表の下にあります、点線内の「評価の内容」に基づき、「A」から「E」の５段階で行いました。市の評価は、令和７年度に、現地視察やヒアリング等により２回実施したモニタリング調査結果に基づき、記載してございます。
なお、本項目については、おおむね管理運営の基準や事業計画書等に定める水準のとおり運営が行われており、指定管理者の自己評価は「C」、市の評価につきましても「C」評価となってございます。
その下の「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、記載しております意見を踏まえ対応させていただいたところです。令和５年度の意見を踏まえ、接客態度等の改善のため所内で研修を行い、また、令和６年度の意見を踏まえ、アンケートの実施期間を１２日間から２６日間に延長したものです。
続きまして、６ページをお願いします。
「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」です。
「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、記載のとおり利用者からはおおむね良好な結果となってございます。
次に、７ページをお願いします。
＜７　総括＞です。

こちらは、「（１）指定管理者による自己評価」及び「（２）市による評価」について、ページ真ん中から少し下にあります、点線内の「評価の内容」に基づき、「Ａ」から「Ｅ」の５段階で行いました。

はじめに、「（１）指定管理者による自己評価」及び「（２）市による評価」について、ページ真ん中から下に少し下がった点線内の評価に基づき「Ａ」から「Ｅ」の５段階で評価してございます。

はじめに、「（１）指定管理者による自己評価」ですが、所見については記載のとおりで「Ｂ」評価となってございます。

次に、「（２）市による評価」ですが、先ほどご説明させていただきました４ページの管理運営による成果・実績についての「Ａ」評価２項目、５ページの管理運営の履行状況の「Ｃ」評価７項目となった評価結果を総括評価の目安に適用したところ、「評価項目の２０％以上が「Ａ」または「Ｂ」、かつ、評価項目に「Ｄ」または「Ｅ」がない」に当たることから、市の総括評価は「Ｂ」評価としました。

所見としましては、管理運営の成果・実績において１２０％を超える実績であった点が評価できます。

また、運営面に関しましても、老朽化による雨漏り等の不具合に対して迅速に対応する等、施設利用に影響が及ばないよう対応していた点や、トイレ清掃を社会福祉事業所に委託することにより障害者就労施設等の受注機会の推進に寄与する等、市の施策にも配慮した管理運営を行っていた点が評価できます。

今後も、利用者の満足度を高め、利用者数増に寄与する施設運営を行うとともに、利益還元が維持できるよう、努めていただきたいと考えております。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いします。

○田部井部会長　　ありがとうございました。

ただいま、施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市栄町立体駐車場」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

霞委員。

○霞委員　　評価については全く違和感はなく、最終的には「Ｂ」評価、非常によくやられていると思います。異論ありません。

○田部井部会長　　ほかはいかがでしょうか。

○日野委員　　アンケートでいうと６－１の６ページ目で、利用者ニーズの把握をされたというところですが、計画６－４の１６ページ、もともとがアマノさんの計画によると、アンケートの中身は利用料金の値頃感、要するにほかの駐車場の安い・高いとか。あと、係員の振る舞い方とか、施設の環境の調査という項目が書かれていて。もう一度戻って６－１の６ページ見ると、質問項目を見ると、その項目が入っていない感じもするのです。性別、年齢、利用頻度も特にこの結果の中には入っていないのですが、所管課としては全体確認していただいているという理解でいいでしょうか。この点も全体集計のアンケート結果には入っていたという理解でよろしいでしょうか。想定された計画でアンケート内容

という計画されていた内容が、実際行われたかどうかを確認されているか伺わせてください。
○菅野地域安全課長　　そうですね。こちらにつきましてはモニタリング時に、結構、アンケート内容について協議の上決定してきたかと。
○日野委員　　例えば利用頻度とかはどういう数字かというのは分かりますか。例えば、一回のみ使用された方だけではなくて、何回使っているかどうかとか、そういう数字がここには明記されていませんでした。それによってこの達成率も、カウントをしたときにそれは議論になりますが、ここはどういう数字が出たかなと、ちょっと気になったものですから。
○菅野地域安全課長　　そうですね。
○日野委員　　アンケート期間は大分長くしていただいているので、そこは適切だと思いますが。質問の回答内容のところが、恐らく抜粋されているのですか。
○菅野地域安全課長　　そのままです。
○地域安全課職員　　アンケートの項目については、出たものすべてを記載していまして、アンケートを取る方に対して、居住地とか、どこから来たとか、性別、年代、利用頻度を確認しています。ただ、その方の属性については、報告書に記載はしていないという状況になります。元のデータには属性のデータがございます。
○日野委員　　計画で言うと、駐車場施設の使いやすさは、計画に入っていないですよね。使いやすい・使いづらいみたいな選択式アンケートを取っていますか。
○地域安全課職員　　アンケートの項目については、結果のところに記載があるものがすべてになるので。使いやすさについては、記載いただいていないです。
○日野委員　　そうですよね。所管課のほうにも、計画どおりこのアンケートが行われたかどうかを今後しっかり留意いただければと思います。それによって恐らく達成率のところも変わってくるのだろうと思いますので、委員会としても正確な評価をしていくというところで、ちょっとそこのエビデンスベースでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
　以上です。
○田部井部会長　　ほかにいかがでしょうか。
○日野委員　　６－１の７ページ目の総括で、指定管理者さんから所見を書かれていまして、以前から課題としてトイレの詰まりが頻発というところで、排水路の不具合ということで、所管課として今後どういう見通しで修復を進めていくか教えてください。
○菅野地域安全課長　　トイレの修繕につきましては、関係課建築関係の部署に見積りとか、工事の期間だとか、詳細について確認をお願いしてございまして。今後、施設の運営に関わるところになってくると思いますので、対応できる、どうやれば営業しながら修繕ができるかとか、また休まなくてはいけないのか、その辺も含めて、関係部局と調整しながら進めてまいりたいと思っております。
○日野委員　　指定管理者さんもかなりトイレのクリーニングは、しっかりとやっていただいているようですので、むしろ前提となる老朽化部分は市で対応いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
○霞委員　　指定管理者による「総括評価」を見ると、修繕をして欲しいという意図が読

み取れます。代弁するわけではないけど対応は可能ですか。至急ではありませんとは言っていますが。
○日野委員　　全体で老朽化しているという点も指摘できると思います。
○菅野地域安全課長　　そうですね。築年数が４０年超えていまして、耐用年数はかなり超えているので、いろいろなところで修繕が多くなってきているのが現状でございます。
○日野委員　　駐車場の在り方も含めてですね。
○菅野地域安全課長　　ありがとうございます。
○霞委員　　今のに関連して、私も訪問したときに思ったのですが、照明が暗い感じがしました。アンケートのコメントでも、天井照明をもう少し明るくしてほしいというもののがありましたので。訪問させていただいたときに暗いという印象があったものですから。確かにそうだなと、もし大規模修繕になることがあったときにはご検討いただければなと。
○菅野地域安全課長　　分かりました。
○田部井部会長　　防犯上もそのほうがいいです。
○霞委員　　そうですね。
○田部井部会長　　他にいかがでしょう。
　では、大体今、出た感じでよろしいですか。
○日野委員　　利用者とかで台数が増えたりとか当然するのですよね。
○菅野地域安全課長　　そうですね。近隣の施設等でいろいろ意見等々、隣が葬儀屋さんというか、お墓があったりするのですが、季節によっては、そこのお客さんとか多くなったりですとか、あとは市民会館が近くにありますので、イベントがあれば、利用者が増える感じになってございます。
○日野委員　　近隣の葬儀業者と何か提携しているわけでもないのでしょうか。
○菅野地域安全課長　　提携はしていないですが、定期利用等していただいていると聞いています。
○日野委員　　今後、市民会館は施設の改修があるのですか。
○菅野地域安全課長　　そうですね。移転して建て替えするという計画。
○田部井部会長　　そうすると、閉鎖になった後は、利用台数が減る可能性はあるのですか。
○菅野地域安全課長　　ただ、今、８６％ぐらいの稼働してございますので、市民会館だけではなくて、いろいろ利用されていると思いますので、大きな影響はないと考えてございます。
○霞部会長　　月極の利用等が増えているという話ですね。
○菅野地域安全課長　　やはり通勤で使われる方が増えていると聞いております。
○田部井部会長　　駅近いですものね。
○菅野地域安全課長　　そうですね。
○田部井部会長　　では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。また施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などの主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられます。
　意見としては、ほかにアンケートが計画段階での項目と実際に行ったアンケートの項目

のずれがあるのではないかということで、実態をきちんと把握して適正な評価につなげるためにも、項目についてどのような実施をされたかとか、それがきちんと集計されているか、その辺りは所管課でも確認をしていただきたいという点が１点。

主にはトイレの問題ですが、修繕が必要であるということには変わりがないようで、それについて、今後市としても改善については協力するなり、関係部署との調整をするなりして取り組んでいっていただきたいというご意見です。

それからアンケートの中に天井が暗いと、照明のもうちょっと明るくしてほしいという意見もあるようですので、今後の修繕が行われる際、もしくはそれに伴って今後何か改善するに当たってはそういった点も踏まえて、天井の明るさについても何か明るくできるような対策ができないかというところも検討いただければと思います。

主にそのような点で、これらを踏まえて本部会の意見ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○田部井部会長　　それでは、次に年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。

これから財務分析フォーマットを基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開となります。現在傍聴人の方はいらっしゃいませんのでこのまま続けます。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況などに関して財務分析フォーマットを基にご意見をいただきたいと思います。お願いします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７号第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

それでは、財務状況についての意見としましては、計算書類などの資料に基づいた判断であることを前提としますが財務状況は良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断されるということで、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○田部井部会長　　それでは、これからの会議については公開といたしますが、傍聴人の方いらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉市栄町立体駐車場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○田部井部会長　　以上で議題２を終了します。

最後に、議題３のその他について事務局より説明をお願いします。

○山下市民総務課長　　それでは、今後の予定についてご説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、市長宛に、選定評価委員会の意見として答申をしていただくことになります。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、指定管理者へ通知をいたします。

また、本日の会議録及び答申を市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

次回の７月１７日（金曜日）の第２回市民・文化部会では、市民会館及び文化センター、若葉・美浜文化ホール、千城台コミュニティセンター、美術館及び市民ギャラリー・いなげの令和７年度の年度評価を行うことに加えまして、市民活動支援センターの次期指定管理予定候補者選定が公募となることから、募集条件、審査基準等について、委員の皆様からご意見をいただく予定でございます。

次回の部会でいただいたご意見を反映させました市民活動支援センターの募集要項等を公表いたしまして、指定管理予定候補者の募集を行い、その応募者につきまして、１０月５日（月曜日）に予定しております第３回市民・文化部会において、委員の皆様に審査、選定をいただく予定でございます。

ご説明以上でございます。

○田部井部会長　　最後に全体を通じて、委員の皆様から他にご質問、ご意見等はございますか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

○市川市民総務課長補佐　　それでは皆様、慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和８年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、また台風の中、お集まりいただきましてありがとうございました。今雨が強くなっておりますので、気をつけてお帰りいただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。